

JA 長野厚生連 富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院



Aiming at true primary care.

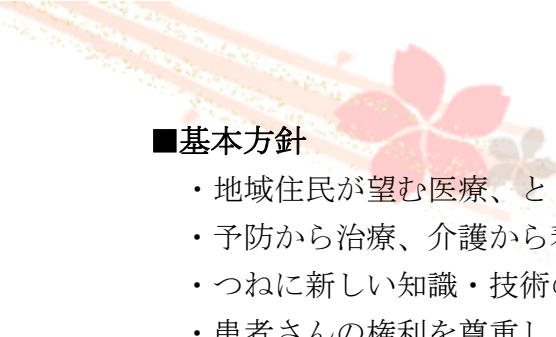
入院のご案内

基本理念

私たちは

「遠くの親戚よりも近くの高原病院」をモットーに
地域から信頼される医療を実践します。





■基本方針

- ・地域住民が望む医療、とりわけ救急医療の充実に努めます。
- ・予防から治療、介護から看取りまでの一貫した医療を提供します。
- ・つねに新しい知識・技術の習得に努め、質の高い医療を提供します。
- ・患者さんの権利を尊重し、十分に同意の得られた医療を実践します。

■患者さんの権利と責任

当院では患者さん及びその家族と医療従事者との間に信頼関係を築き、より良い医療を受けて頂くために次のことを宣言し、これを尊重することを基本姿勢にいたします。

【患者さんの権利】

1. 個人の尊重

患者さんは、その生命、身体、人格を尊重され健康に生きる権利を有します。

2. 平等な医療を受ける権利

患者さんは宗教、年齢、性別、経済的社会的地位等に関わらず平等な医療を受ける権利を有します。

3. 最善の医療を受ける権利

- ①患者さんは常に最善の医療を受ける権利を有します。
- ②患者さんは必要ときにはいつでも、医療従事者の援助を求める権利を有します。
- ③患者さんは医師および医療機関を自由に選択する権利を有します。また、いかなる治療段階においても他の医師等の意見（セカンドオピニオン）を求める権利を有します。

4. 知る権利

- ①患者さんは投薬、検査、治療の目的、方法、内容、危険性などや症状について十分納得できるまで説明を受ける権利を有します。
- ②患者さんは自分が受けている診療の記録の閲覧、開示を求める権利を有します。

5. 自己決定権

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意思に基づいて検査、治療、その他の医療行為を受け、あるいは拒否、変更する権利を有します。

6. 個人情報保護に関する権利

- ①患者さんは個人情報保護法に該当する権利を有します。
- ②患者さんは、本人の承諾なくして、自らに関する個人情報を医療従事者以外の第三者に対し、開示されない権利を有します。

【患者さんの責任】

より良い医療を受けて頂くために、患者さんは自らの病状等、正確な情報を医療従事者に提供し、協同して医療に参加する責任があります。

また、他の来院者の治療や療養生活に支障を与えないよう当院の規則を守る責任があります。

入院の手続き

■入院時の持ち物

- ①保険証
②公費や限度額適用認定証等(お持ちの方)
③入院保証書(3日以内にご提出ください)
④実費徴収に関する同意書
⑤★いつも飲んでいるお薬(飲み薬、目薬、塗り薬、貼り薬、健康食品など)・お薬手帳
⑥個室同意書(有料室に入院される方)
⑦退院証明書(過去3ヶ月以内に入院されていた方)
⑧意思表示カード(リビングウィル、ドナーカード)がありましたら提示してください。

①②につきましては外来受付(1F)にご提示ください。

⑨身のまわりの物(売店でも取り扱っています)

- ☐ タオル
- ☐ バスタオル
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ 洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・コップ)
- ☐ ボディーソープ・シャンプー
- ☐ 寝衣(パジャマ)
- ☐ 湯のみ
- ☐ 口腔ケア用スポンジ
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ 大人用おしりふき

CSセットを申し込まれる方は省略
できます

- ☐ 下着
- ☐ 室内履き(スリッパ以外)
- ☐ 電気シェーバー(カミソリは使用できません)
- ☐ 洗濯物を持ち帰る袋
- ☐ テレビ視聴用イヤホン
- ☐ マスク
- ☐ そのほか、めがね、くし、充電器、入れ歯入れ・入れ歯洗浄剤など
日常使用されているもの

注意 事項	必要以上の現金、はさみ、ナイフ類、火気類、高価なもの、なくなったら困る物の持ち込みは しないでください。
	入れ歯・補聴器の管理は、ご自身(または家族)でお願いいたします。

■避難経路、非常口の確認をしてください。

■持ち物はロッカーに収めてください。

■床頭台にセーフティボックスがついています。

お財布等貴重品をお持ちの場合は必ず収納の上、施錠してください。

入院生活のご案内

看護

入院から退院まで責任をもって看護いたします。入院生活上、不自由な点や疑問、心配なことなど遠慮なくご相談ください。なお、夜間は勤務する看護師は少なくなります。

消灯時間について

睡眠を十分におとりになれるよう、消灯時間は21:00です。※朝6時には、廊下等共有スペースが点灯します。

お食事



朝食	8:00頃
昼食	12:00頃
夕食	18:00以降

◎食物アレルギーのある方はお申し出ください。

◎食事は全て病院で用意いたします。症状によっては特別な食事(流動食等)が用意されますので、飲食類をご自宅からお持ちにならないでください(間食・補食につきましては医師とご相談ください。その場合も窒息や誤嚥の可能性が高い、堅いもの・飴・こんにゃくゼリーなどは控えてください)。

◎2種類のメニューからお好みの食事をお選びいただく「選択メニュー」の日を設けています。

◎症状によって、医師の指示で特別食(治療食)を召し上がっていただく場合があります。

◎主食は、**米飯・柔らかい米飯・お粥** から選ぶことができます。

ご面会

■地域の感染流行の状況により、面会時間、面会方法が変更になることがありますので、都度スタッフにご確認ください。

■手指の消毒について

面会の際は、エレベーター前、または病室洗面台に備付けの手指消毒剤を使用し消毒してください。

■面会時は、マスクの着用が必要となります。

マスクは1回売店横、及び各病棟エレベーター前の自動販売機で販売しております。

外出・外泊

主治医の許可と届出が必要になります。

病棟から離れる際にはナースステーションに声をかけてください

入浴

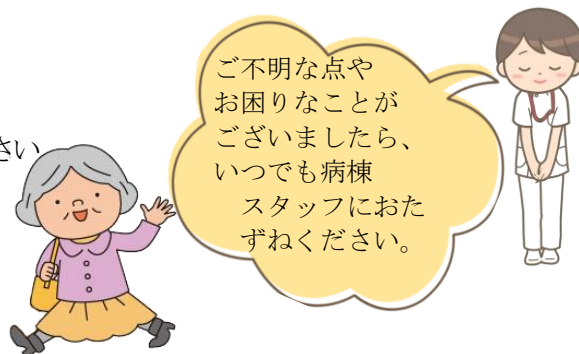
主治医の許可が必要です。

洗濯機(有料)

2F病棟に洗濯機・乾燥機(コインランドリー)があります。なお、洗剤は各自でご用意ください。

布団カバー・シーツ類の交換

原則週1回交換します。その他汚れた時は交換いたしますのでお気軽にお申し付けください。



入院生活についてのお願い

口腔ケア

入院中の口腔ケアは、経口摂取による病状回復に大変重要な役割を持っており、食べる喜び、楽しみや、全身状態の改善をもたらします。

当院では、お口の中のトラブルや肺炎などの合併症の予防のために、入院中、歯科口腔外科医師・歯科衛生士による口腔内の観察・ケアを積極的に行っております。状態によって医療費が別途発生する場合がございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

入院中の他科受診について

入院目的とは異なる急を要しない他科の受診はできませんので、ご了承ください。

反社会的行為は禁止しています

■病院敷地内は全面禁煙となっております。入院中の喫煙は固くお断りしております。また、たばこの持ち込みも禁止です。持ち込まれた場合は、お預かりいたします。

■病院は、治療を受ける患者さん、付き添い者、医療従事者など、多くの方々が共生する場です。大声などの迷惑行為、飲酒、暴力、暴言、性的いやがらせなどの反社会的行為は厳に慎んでいただきます。病院の規則(ルール)が守られない場合は、退院して頂く場合があります。

感染予防のお願い

入院中は、こまめな手洗いをお願いいたします。病室に置いてある手指消毒剤もご利用ください(床には物を置かないようにしましょう)。また、咳やくしゃみが出る方は、マスクの着用をお願いいたします。

病院設備、備品について

モニターやナースコール・センサー・リモコン等の機器及び、シーツ・寝衣・抑制帯などにつきまして、破損・紛失した場合は実費ご負担いただきますのでご了承ください。

<その他>

■ゴミの分別にご協力くださいますようお願いいたします。

駐車場

■入院中の患者さんの自家用車の駐車はできる限りご遠慮ください。

なお、ご利用中の事故、盗難等について当院では責任を負いかねますのでご了承ください。

駐車される場合は、必ず病棟職員にお申し出頂き、指定された場所に駐車してください。

院内での撮影について

■個人宅においての「見守りシステム」の普及から、入院患者さんのご様子を常時自宅からでも見守りたいとの理由で、ご家族が病室にカメラ等を設置すること、及びあらゆる撮影をすることは禁止しております。なお、特別な理由がある場合については、当院への許可が必要となりますのであらかじめご了承ください。

院内サービス、施設

電話

■公衆電話は、各病棟ラウンジ、正面玄関横にあります。

■携帯電話のご使用は、使用可能場所(個室・病棟ラウンジ・玄関ホール)において、マナーを守ってご使用ください。

テレビ

インターネット

■各ベッドにテレビが備え付けてあり、常時ご利用可能です。多床室でご利用される場合は、周りの方の迷惑にならないようイヤホンをご使用ください。イヤホンは当院売店でも販売しております。

■当院では、無線LAN機能を持つパソコン、スマートフォン、携帯タブレット端末機等でインターネットをご利用される方のために、無線インターネットサービスを提供しております。ご利用に当たっては病棟スタッフにお尋ねください。

売店

■営業時間：平日8:30～18:30 土曜日9:00～15:00 日曜日10:00～14:00 祝日 休業

■取り扱い：入院に必要な日用品、手術等に必要な衛生材料、新聞・雑誌、切手、はがき、テレホンカード、食料品、公共料金収納(MMK設置店)、荷物の発送(宅急便)など

ATM

■正面玄関を入って右に農協のATM(キャッシュコーナー)があります。

■ご利用時間：平日8:45～19:00、土曜日9:00～17:00

(農協以外の金融機関のキャッシュカードでもお引き出しは可能です。ただし手数料がかかります。)

新聞

■正面玄関ホール(1F)に共同でご覧いただける新聞(5紙)があります。

■持出しはご遠慮ください。個人でご購入希望の方は売店(1F)でお買い求めください。



病室のご案内

■個室・2床室・3床室・4床室があります。個室・2床室をご希望の方はお申し出ください(料金は下表とおり)。なお、病状、及びベッド状況によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

また、診療上の都合により病室を移動していただくことがあります。ご協力をお願いいたします。

■病室には各自にナースコール・テレビ・冷蔵庫・ロッカー・床頭台・金庫が備え付けてあります。

床頭台(テレビ・冷蔵庫含む)の利用料として、1日につき396円(税込み)ご負担いただきます(個室・2床室以外)。

■個室・2床室料金(税込み)は下記の通りです。設備は同意書をご覧ください。

病室	料金(一日)	対象病室番号
特別個室	11,000円 (税込み)	はなみずき(324)
個室	5,500円 (税込み)	201 204 206 207 209 210 213 214 216 217 219 221 222
		304 306 308 309 312 313 315 316 318 320 321
		404 405 406 407 408 409 410 411 412 415 416 147 418 419 420 422
2床室	2,200円(税込み)	322 323



※病室は男女混合になってしまう場合があります。その際はスタッフよりご相談させていただきます。

※個室の希望があっても、利用状況により多床室に入院していただく場合があります。

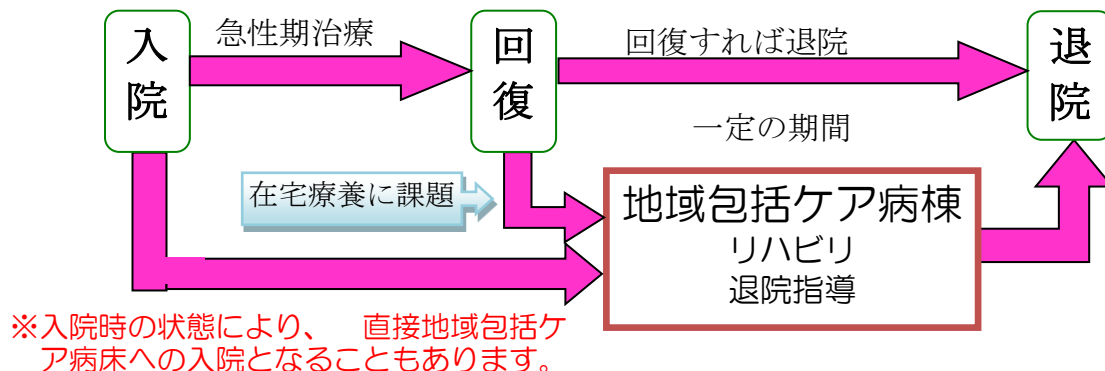
※付き添い用ベッド、付き添い者の食事提供が必要な方は病棟スタッフにご相談ください。

※付き添い者の食事は「院内カフェぞうさん」の利用もできます。

地域包括ケア病棟のご案内

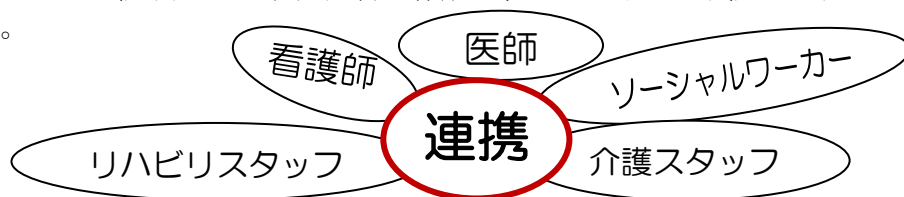
地域包括ケア病棟ってなに？

急性期治療を終了しても、直ちに在宅や介護施設に移行するには不安のある患者さんに対し、**在宅復帰**に向けて引き続き入院加療する病棟です。



地域包括ケア病棟への入院について

- 1 急性期治療を終えた後、生活能力が向上するよう支援し、**在宅復帰**を目指します。
- 2 安心して退院頂けるよう計画書を作成し、それをもとに病院スタッフが連携して支援します。



- 3 退院後の支援体制までフォロー、不安を軽減
- 4 病状が急変した場合、一般病床へ

対象者は？

地域包括ケア病棟へ転棟して頂く場合は、主治医が判断の上、患者さんやご家族へご相談させていただきます。



入院費は？

入院費は、1日あたりの定額になりますが、手術や人工透析、歯科診療など出来高になる処置もあります。その他、食事代、摂食機能療法等の費用は、別途ご負担いただきます。また、自己負担限度額の制度もありますので、病棟師長・ソーシャルワーカーにご相談ください。



※その他全般のご不明点につきましても病棟師長・ソーシャルワーカーにお気軽にご相談ください。

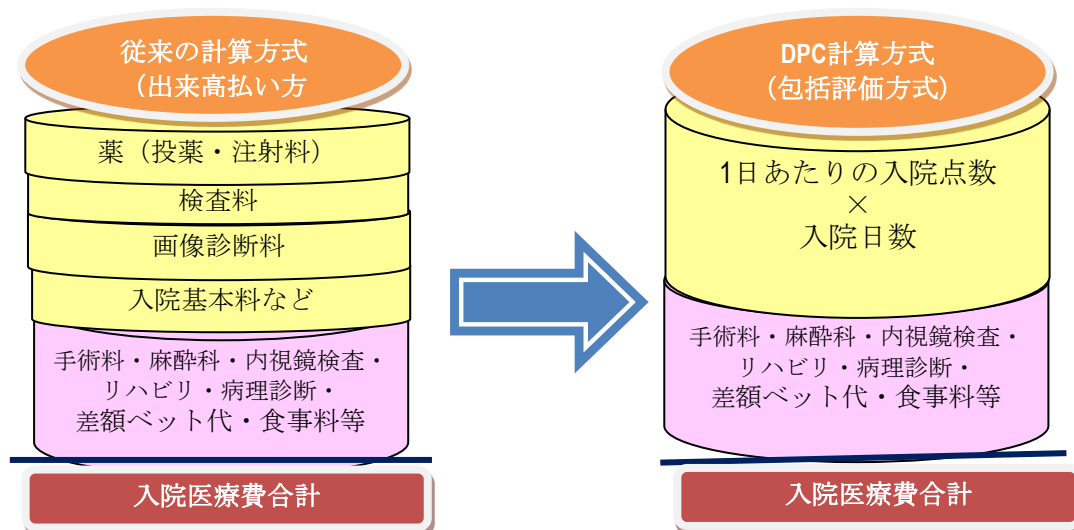
入院医療費計算方法について

当院は、厚生労働省から認可を受けたDPC対象病院です。

そのため、入院医療費の計算方法が「DPC/PDPS(診断群分類包括評価)方式」となります。

<DPC/PDPS(診断群分類包括評価)方式とは？>

従来の入院医療費の計算方式は、診療で行った検査や注射、手術などの料金を積算して、診療費を計算する『出来高払い方式』でした。包括払い方式(DPC/PDPS)とは、医療の質の向上・標準化を目指した国の制度であり、あらかじめ国が定めた診断群(病名と診療行為の組み合わせ)ごとの1日あたりの定額療養費(包括評価部分)と、定額療養費に含まれない手術や一部検査、処置等、従来通りの出来高払い方式(出来高評価部分)を組み合わせた新しい制度です(下図参照)。



DPC/PDPS (診断群分類包括評価)方式に関するQ&A

1.すべての入院がこの対象となるのですか？

症状・治療内容によってはDPC/PDPS(診断群分類包括評価)方式の対象外となることがあります。

2.食事代や個室代も包括されますか？

食事代や個室代、その他、病衣や診断書等は包括となりませんので今までどおりご負担願います。

3.高額療養費の扱いはどうなりますか？

お支払いされた1ヶ月分の医療費が自己負担限度額を超えた場合、超えた額がご加入の保険者から後日高額医療費として支給されます(各市町村窓口で申請してください)。

4.入院期間中はすべて包括算定となるのですか？

DPC/PDPS(診断群分類包括評価)方式は、診断群分類ごと3段階に区分されており、包括入院日数がそれぞれの診断ごとに定められています。その包括入院日数を超えて入院された場合は、超えた日より「出来高払い方式」で計算します(退院時処方費は出来高算定)。

5.早く退院させられることはありませんか？

入院・退院の決定は、医師が医学上の判断に基づいて的確に行います。

6.入院中の外来受診(他科)はできませんか？

DPCは包括金額が設定され、この金額の中に入院基本料・投薬・検査等が含まれて計算されるものです。

この包括金額は、患者さんの入院中の治療における1つの主な疾病に対して設定されているものです。従いまして、入院中はその主な疾病の治療に専念させていただきます。入院中の外来受診(他科)につきましては、緊急性がある場合等を除き、退院翌日以降に受診していただきますようお願いいたします。

退院につきまして

- 退院は主治医の許可が必要です。
- 退院は原則 11 時までとさせていただきます。ご協力をお願いいたします。



入院費の請求とお支払い⁻⁶⁻

- 平日退院される方は、当日に請求書をお渡しいたします。
休日退院される方は、後日お電話または郵送で金額をお知らせいたします。
入院中の方は、毎月10日頃に請求書をお渡しいたします。
- お支払いは、請求書がお手元に届いた後、1週間以内に次のいずれかの方法でお支払いください。

会計窓口でお支払い

現金の他、下記のクレジットカードでのお支払いも可能です。



※夜間・休日のお支払いは現金のみのお取り扱いとなります。

口座振替

申請が必要です。

指定口座へのお振り込み

手数料はご負担ください。

<振込先>

金融機関：信州諏訪農協 富士見町中央支所 普通口座 6030289

口座名：富士見高原医療福祉センター 医事課 (フジミコウゲンリョウフクシセンター イジカ)

※切手代 110円を一緒にお支払い頂ければ領収書を後日郵送いたします。

- 保険証が確認できない場合、自費にて請求させていただきますのでご了承ください。
- お支払いにつきまして相談事等ございましたら、ご遠慮なく医事課までご連絡ください。

？ 請求先は本人以外の方(息子さん、ご兄弟、ご親戚等)にして欲しい。

？ 平日は忙しくて窓口に来られない。金融機関に行く時間がとれない、等。

- 診断書・証明書等のお申し込み

入院費用などに関する様々な証明は、医事課まで申込み書を添えてお申し込みください。

入院治療・手術をお受けになる患者さんのご家族へ

ご高齢で入院加療・手術を行う場合、一般成人に比べ下記の様な危険があります。内容を十分ご理解いただき、治療にご協力くださいますようお願いいたします。

- 不慣れた環境や体力低下から、思いもかけない転倒・ベッドからの転落の危険性が増します。大変危険な場合は、様々な介護用具を使用させて頂くこともあります。その場合はご家族にご相談させていただきます。できる限り予防に努めますが、患者さんの予期せぬ行動などのため、全てを防ぐことは困難です。患者さんやご家族の方々のご理解とご協力をお願いいたします。
- 感染に対して抵抗力が弱く、感染により生命に危険を及ぼすことがあります。
- 出血に対して抵抗力(予備力)が低く、比較的少量の出血でもショック状態(血圧低下、意識や呼吸状態が急激に悪化する状態)などの予期せぬ症状を呈する危険があります。
- 手術・治療により心臓・腎臓・肺などの臓器に、予定外の機能低下を招き、結果的に生命の危険に進展する可能性があります。
- 入院中は安静による筋力や体力の低下により、食べ物を飲み込む力が弱り食べ物や唾液を誤嚥することで肺炎を起こす危険があります。
- 血行障害がある方や寝返りがしにくい方、食事が摂れない方では褥瘡(床ずれ)が併発することがあり、そこから感染をきたす可能性があります。
- 臥床による血行障害から下肢の静脈に血栓を作り(下肢静脈血栓症)、それが肺の血管に運ばれて詰まると(肺塞栓症)生命に危険があります。
- おむつの使用やチューブの挿入による尿路の感染症を合併する危険があります。
- 入院により生活環境が悪化し、自由に活動できなくなることから認知症・せん妄症状が悪化することがあります。また、離院の可能性も高くなります。
- 骨粗しょう症・寝たきり状態により骨が大変弱くなっています。日常的なケアでも骨折をきたす危険があります。

これらの合併症につきましては、担当の医師・看護師等医療スタッフにより早期の発見・対応をすべく努力をいたしますが、体力・免疫力の低下からその全てにおいて治癒が望めない場合もあります。上記につきまして入院に際しご理解ください。

病状説明や相談の実施時間につきまして

患者さん・ご家族への病状説明や相談は原則として診療時間内にさせていただきます。

今般、厚生労働省から「医療従事者の労働時間短縮に向けた緊急的取組」対策に関する指針に基づき、今後当院において、患者さん・ご家族への手術や病状、治療方針などの説明及び相談は、原則として診療時間内(月～金曜日 8:30～17:00、第1・4土曜日 8:30～12:30)にさせていただきます。

なお、病状の急な変化や担当者の業務等により診療時間外の説明が必要な場合はこの限りではありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

医療安全窓口について

■患者さんと病院とのパートナーシップについて

最善の医療を行うためには、患者さんやご家族の皆様と病院スタッフとの信頼関係のもと共に取り組むことが重要です。

そのため、患者さんご自身やご家族に積極的にご参加いただきたいと考えています。病院スタッフが病状や治療についてご理解いただけるよう説明させていただきますが、疑問・ご希望等ありましたらお気軽にお申し出ください。

また、ご本人確認のため、リストバンドの着用や各所で名乗っていただくなど、医療安全へのご協力をお願いいたします。

治療・検査等に対する
「わかりやすい説明」

*不明な点は、遠慮なく
おたずねください。

《患者間違い防止》
「お名前：フルネーム」
「生年月日」 での確認

*ご協力をお願いします。



現在お使いのお薬を
ご提出ください。

*ご協力をお願いします。

個人の「プライバシー保護」
「秘密は厳守」

*不明な点は、遠慮なく
おたずねください。

入院の方は、
「リストバンド着用」

安全な医療をお受け頂くために、入院中はリストバンド着用のご協力をお願いしております。手術・検査・注射など、お名前の確認が必要な際に、その都度フルネームで名乗っていただき、リストバンドの確認もさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

*ご協力をお願いします。

医療者間の「情報共有」
「多職種でのチーム医療」を実施

*ご協力をお願いします。

訪問看護・訪問リハビリテーションのご案内

下記のようなお悩みに対応します。お気軽にご相談ください。

- 退院したばかりで、ちょっと不安。
- カテーテルが必要だって！どうしよう・・・。
- 床ずれの処置が不安
- 最近、足腰弱ったなあ・・・。1人で歩くのが心配。
- トイレに行くのが大変になってきた。
- 介護が大変になってきて・・・。
- 具合が悪くなったとき誰に相談したらいいんだろう。
- 住み慣れた家で最期まで過ごしたい。



安心をお届けします。24時間365日。

- 病状・障害の観察
- 医学的処置の実施・指導相談
- 日常生活の支援・リハビリテーションの実施と相談 等

訪問診察のご案内



当院は、在宅療養支援病院の指定を受けており、複数の在宅担当医師による医療体制を整備し、必要時の入院医療提供も含め、在宅療養を支援します。
また、「訪問看護ステーションふじみ」と連携し、緊急時の対応もスムーズに行えるよう体制作りをしております。

ご利用方法

ご相談はいつでもお受けしております。下記までお気軽にご連絡ください。

＜お問合せ先＞・訪問看護ステーション ふじみ

〒399-0214 長野県諏訪郡富士見町落合11106-1 (老人保健施設 あららぎ内)

TEL：0266-62-8003

または

・患者支援センター（TEL：0266-62-3030）

患者支援センターについて

当院では、患者さん等からの病気に関する医学的な質問、普段も生活や入院生活の不安等、様々なご相談やご要望などを受けております。また、専任の相談員により、医療従事者と患者さん等との対話促進のための支援を行なってお受けしたご相談やご要望は、その内容に応じて、適切な部署や職員と連携をとりながら、患者さんと当院にとって、公平・公正な問題解決を行えるように努めます。

■医療費の支払い 収入減少への不安

＜公的助成制度＞

費用負担を軽減する制度の情報提供

＜保険・年金・手当など＞

傷病手当・障害年金・労災保険・生活保護などのご相談に対応

■介護保険・施設についての紹介、支援

障害を持つ方 難病の方 介護保険適用外の福祉サービス

在宅医療に関する情報・支援 自宅以外の療養先について 等

■病気や治療についての不安

心配事についての支援

■他の医療機関との医療連携窓口

他院へのご紹介 他院からの転入受け入れ セカンドオピニオン外来受診のご相談対応

■介護療養や延命治療に関する事前要望書作成支援・受付

■相談窓口について

相談窓口担当者を配置して対応いたします。

相談内容により、各部門（診療部・看護部・薬剤部・診療協力部・

医療連携室・患者支援センター・管理部・健康管理課）の支援担当者に繋ぎ、対応いたします。

＜対応時間＞ 平日 8：30～17：00、第1・4土曜日 8：30～12：30
（祝祭日を除く病院診療日）

＜相談方法＞ 直接、相談窓口にお越しいただくか、電話またはメールでも対応可能です。
（連絡先は、裏表紙をご覧ください。）

■ご相談場所

○相談室(1階 インフォメーションルーム前)

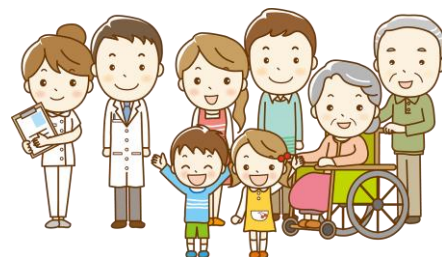
○平日は、正面入り口横のサポート窓口でもご相談をお受けしています。



どのようなことでもお気軽に各階病棟受付にお声がけください。

医療相談室で、**ソーシャルワーカー・医療安全管理者**による
「医療相談」を実施しております（各階病棟受付にお声がけください）。

***治療、説明、その他（苦情）・不安・相談に対応します。**



ACP

アドバンス・ケア・プランニング

伝えていますか？

自分らしい生活を送るため
あなたの気持ちを…

治療とともに
大切にしている
ことは何ですか？

体がつらい時に
過ごしたい場所は
どこですか？

あなたの意思を
理解している人は
誰ですか？

調子が良いときに前もって考え、大切な人に伝えておきましょう。

富士見高原病院では、アドバンス・ケア・プランニングを通して患者様・ご家族を支えます。

アドバンス・ケア・プランニング
(ACP)とは？

これから受ける医療やケアについて、あなたの希望や
思いが反映されるように家族や医療者と話し合っ
て文書に残すようにしましょう。
その手順のことをアドバンス・ケア・プランニングといいます。





〒399-0214

長野県諏訪郡富士見町落合11100番地

電話 0266-62-3030 FAX 0266-62-5188

Eメール soumu.ka@fujimihp.com

<http://www.fujimihp.com/>

<アクセス>

■車： 中央自動車道 諏訪南 I・Cより10分

■電車： JR東日本中央東線 富士見駅より徒歩10分

JA長野厚生連

富士見高原医療福祉センター

富士見高原病院